

穴水ウィンドアンサンブル 慶弔費支出に係る事務処理要領

穴水ウィンドアンサンブル（以下、「本団体」という。）規約第11条の2に基づき、団員等の冠婚葬祭時に、本団体より拠出する金品について、下記のとおり定める。

- 1 団員が結婚した場合は、清酒2升
- 2 団員が死亡した場合は、香料10,000円と花輪1面
- 3 団員の配偶者、両親、子が死亡した場合は、前項に準ずる
- 4 団友が死亡した場合は、香料5,000円
- 5 他団体の演奏会への祝電は、常任役員において、必要に応じて取り計らうものとする

上記以外に特別な事態が発生した場合、常任役員会において協議の上、決定する。